

第2期 静岡県ギャンブル等依存症対策推進計画の策定について

1 概要

令和3年3月に策定した「静岡県ギャンブル等依存症対策推進計画」は本年度末に計画期間終了を迎えることから、以下の考え方により第2期計画を策定する。

(1) 現行計画の基本的考え方

重点目標

- 1 ギャンブル等依存症に関する正しい知識の普及を徹底し、将来にわたるギャンブル等依存症の発症を予防
- 2 ギャンブル等依存症に関する予防及び相談から治療、回復支援に至る切れ目ない支援体制の整備

対策	基本的な方向性	基本的施策
発生予防	正しい知識の普及・教育及び不適切なギャンブル等を防止する社会づくり	正しい知識の普及啓発 教育の振興等 不適切なギャンブル等への誘引防止
進行予防	誰もが相談できる相談場所と必要な支援につなげる連携体制づくり 医療の充実と連携の促進	相談支援の充実 ギャンブル等依存症に係る医療の充実等
再発予防	ギャンブル等依存症である者が円滑に回復、社会復帰するための支援体制づくり	社会復帰の支援 民間団体の活動に対する支援
多重債務問題等への取組	ギャンブル等依存症問題への取り組の推進	多重債務問題への取組 違法なギャンブル等の取締りの強化
基盤整備	ギャンブル等依存症対策に向けた体制の整備、人材の確保、調査研究	依存症対策の体制整備 人材の確保 調査研究の活用

(2) 現行計画での活動指標

基本的施策		指標項目・目標値
発症 予防	正しい知識 の普及啓発	県民向けフォーラム等の開催(年1回)
		大学等へのリーフレット配布を通じた知識の普及啓発(年1回)
	教育の振興	教職員向け研修の開催回数(年1回)
		高校におけるギャンブル等依存症を含む精神疾患に関する指導の実施(継続実施)
	誘引防止	予防に配慮した広告・宣伝(継続実施)
		本人・家族申告によるアクセス制限(継続実施) 20歳未満に利用させない取組(継続実施)
進行 予防	相談支援 の充実	精神保健福祉センター主催相談会の実施回数(年60回)
		精神保健福祉センター主催の相談支援者向け研修の実施回数(年1回)
		関係事業者による相談支援(継続実施)
		消費生活相談員のスキルアップ研修受講者数(年300人)
	医療の充実	依存症専門医療機関の選定数(R5年度…3機関)
		医療従事者向け研修の受講者数(R4~R5累計…70人)
再発 防止	社会復帰 の支援	生活困窮者支援、就労支援などの社会復帰に携わる者への研修の実施回数(年1回)

2 次期計画策定の考え方

国の第2期基本計画(R4年3月)及びギャンブル等依存症対策連絡協議会、依存症対策連絡協議会での意見等を踏まえ策定する。

国基本計画 (主な変更箇所抜粋)	<table border="1"> <tr> <td>社会状況の変化</td> <td>生活様式の変化等により、公営競技におけるインターネット投票の利用が増加</td> <td>自治体における相談拠点や専門医療機関の整備が進み、依存症対策の体制整備が全国的に進展</td> </tr> </table>	社会状況の変化	生活様式の変化等により、公営競技におけるインターネット投票の利用が増加	自治体における相談拠点や専門医療機関の整備が進み、依存症対策の体制整備が全国的に進展
	社会状況の変化	生活様式の変化等により、公営競技におけるインターネット投票の利用が増加	自治体における相談拠点や専門医療機関の整備が進み、依存症対策の体制整備が全国的に進展	
<table border="1"> <tr> <td>今後の取組の方向性</td> <td>社会状況の変化を踏まえ、インターネット投票における依存症対策の充実</td> <td>依存症対策の更なる進展のため、関係機関の連携の強化を進め、包括的な支援の実現</td> </tr> </table> <p><インターネット投票における依存症対策の充実> 【内閣府】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予防的観点から、インターネット投票サイトにおいて、視覚的に訴える新たな注意喚起表示の導入 ・競馬、モーターボート競走に加えて、競輪、オートレースにおける購入限度額設定の導入 	今後の取組の方向性	社会状況の変化を踏まえ、インターネット投票における依存症対策の充実	依存症対策の更なる進展のため、関係機関の連携の強化を進め、包括的な支援の実現	
今後の取組の方向性	社会状況の変化を踏まえ、インターネット投票における依存症対策の充実	依存症対策の更なる進展のため、関係機関の連携の強化を進め、包括的な支援の実現		
医療機関	現状認識	<ul style="list-style-type: none"> ○デイケア利用患者数は増加傾向(増加の要因…ギャンブル障害の認知度が地域に浸透し始めたこと、デイケア利用患者の若年化) ○近年スマホでの公営ギャンブル、オンラインカジノなどが自宅で可能となり、一度に高額を賭けることができるギャンブルが増えてきており、問題が生じてからデイケア利用に至るまでの期間が以前よりも短く、若年化が進んでいる。 ○ゲームに関しては、子ども・成人とも課金が問題となっている。 ○デイケア利用患者の数の増加しているため、一人一人に対して手厚く話を聞く機会が減少している。 		
	課題感	<ul style="list-style-type: none"> ○課金の問題は医療だけでなく行政・教育現場でも共有できるとよい ○ゲーム障害に関しては、学校での予防教育の実施が今後望ましい ○自助グループへの参加は必ずしも必要ではないが、進行予防の観点からできれば参加したほうが好ましい ○治療開始とともに債務問題の解決が必要となることがあり、ギャンブル問題に詳しい司法書士との連携が不可欠 		
相談機関	現状認識	<ul style="list-style-type: none"> ○コロナ禍では相談件数は減少したが、令和4年度にはコロナ禍以前よりも増加している ○特に、学齢期のゲーム・ネット依存では、依存行動だけでなく、その行動背景こそが解決すべき問題であるが、相談者は依存行動のみに着眼する傾向にあるため、本来の問題にたどり着きにくくなっている。 ○当事者の自覚だけでは立ち直るきっかけをつかむことすら難しいと感じる。 		
	課題感	<ul style="list-style-type: none"> ○家族が借金の肩代わりをして悪循環に陥るケースがあり、周囲の者に対する正しい理解を促す普及啓発が必要 ○学齢期のゲーム・ネットの問題が顕著になっている中、教育機関との連携が必要 ○相談支援機関での依存症に関する理解が課題ではないか ○大学、専門学校などと連携した普及啓発が必要ではないか ○切れ目ない支援のため、医療機関、自助グループ、司法機関と連携して取り組むことが望まれる 		

県ギャンブル等依存症対策連絡協議会 (意見抜粋)	【現状の課題感】	
	◆県ギャンブル等依存症対策連絡協議会での主な意見	
		・インターネット投票の普及による影響 ⇒低年齢化、賭け金額の高額化、より安易に賭け事ができる環境
		・オンラインカジノがギャンブルの入口として若者が利用
		・児童生徒への適切な知識の普及が重要(技術の進歩に合わせて教員の資質向上も必要)
		・消費相談ではデジタル関係(課金)の相談が増えている ⇒ 低年齢からの消費者教育が重要(SNSによる啓発等)
		・デジタル化の進行により実感が薄くなる⇒被害が大きくなる
	◆その他、診療・相談等を通じた課題感	
		・本人にギャンブル依存の認識(病識)がないのが問題
		・ゲーム、ネット依存に関して保護者からの相談が増加
	・消費相談ではデジタル関係(課金)の相談が増えている	
県依存症協議会での その他意見	<p>・人間関係の悩み等により孤独感を抱えることから依存症に陥ることがある。 ⇒『こころの健康づくり(孤独・孤立関連施策との連携等)』にも触れるべき。</p> <p>・ギャンブル依存症者にはアルコール依存等を併発する者もいるため、支援者はクロスアディクションに関して理解した上で支援に当たる必要がある。</p>	
ゲーム障害 ネット依存	<p>・ゲーム障害はギャンブル依存と同じ行動嗜癖⇒ギャンブル依存の入口</p>	
	◆ゲーム依存とは・・・	
		①ゲームに対する制御(時間・頻度等)の障害
		②ゲームが日常生活よりも優先される
		③否定的な結果の発生にもかかわらずゲームを続けてしまう ⇒この状態が12ヶ月以上続く場合にゲーム障害と診断される
	◆ゲームが脳に与える影響	
		・報酬に関わる脳の神経回路が繰り返して「快楽・刺激」を得ることにより変化した行動嗜癖
		・行動嗜癖は長期間を経て、報酬回路に起こった変化は容易に元に戻らない
	◆ゲームの依存性	
	オンライン	チームで参加⇒やめられない 飽きさせない工夫⇒終わりが無い
	課金(ガチャ)	金銭的な影響が大きい ※子ども…浪費している認識が薄い
	ランキング	現実世界では得られにくい達成感・自己肯定感を満たしやすい
	◆ゲーム障害・ネット依存が与える影響	
	こころ身体	体力低下、昼夜逆転、意欲の低下、ひきこもり
	家族・周囲	暴言・暴力の問題、浪費・借金など経済的問題
※うつ、不安・睡眠障害、注意欠陥・多動症、自閉症等が併存することも		
⇒低年齢からの正しい知識の普及のためにも本計画に記載		

3 次期計画の概要

策定根拠	ギャンブル等依存症対策推進基本法第13条第1項の規定による都道府県計画（努力義務）
計画期間	令和6年度（2024年度）から8年度（2026年度）までの3年間
重点目標	○ギャンブル等依存症に関する正しい知識の普及を徹底し将来にわたるギャンブル等依存症の発症を予防 ○ギャンブル等依存症に関する予防及び相談から治療、回復支援に至る切れ目ない支援体制の整備

4 第2期計画における施策体系

	施策の方向性	基本施策・主な取組
発症予防	正しい知識の普及及び不適切なギャンブル等を防止する社会づくり	【普及啓発の更なる推進】 ・学齢期からの『コントロール障害』に関する理解促進 ・教育関係者、保護者等へのギャンブル等依存に関する啓発
		【こころの健康づくりの推進】 ・地域・学校・企業等職場におけるメンタルヘルス対策 ・居場所づくり等の孤独・孤立対策等との連携
		【ゲーム障害、ネット依存の啓発】 ・教育関係者、一般県民(本人・家族)に対する理解促進
進行予防	誰もが相談できる相談場所、必要な支援につなげる連携体制	【相談支援の充実】 ・当事者及び家族への支援の充実 相談支援者の育成 ・消費生活相談等における適切な対応
再発予防	円滑に回復・社会復帰するための体制づくり	【社会復帰の支援】 ・自助グループと連携した回復支援の実施 【民間団体の活動に対する支援】 ・自助グループが担う役割の周知、活動の支援
関連問題への対応	関連する諸問題に対応する機関での連携	【多重債務問題への対応】 ・消費生活センターなど相談機関での対応強化 【クロスアクションに関する理解促進】 ・依存症支援者研修等での周知
基盤整備	体制の整備、人材の確保、調査研究	【人材の確保】 ・依存症相談指導者の育成、教育関係者の理解促進

5 次期計画の策定スケジュール（案）

年月	策定経過	内容
令和5年9月	第1回ギャンブル等依存症対策連絡協議会	計画案の審議
令和5年10月	第1回依存症対策連絡協議会	
令和5年11月	第1回精神保健福祉審議会	
令和5年12月～	パブリックコメント	
令和6年2月	第2回ギャンブル等依存症対策連絡協議会	最終案の審議、決定
令和6年3月	計画の策定、公表	